

事業所名

りんくききょう

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	100%			・児童発達支援での1名当たり2.47㎡を参考にすると、当事業所では1名当たり4.6㎡以上のスペースが確保されています。
	②	職員の配置数は適切であるか		100%		・人員配置は適切ですが療育活動の質の向上のため、職員1名の増員を検討中です。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか		100%		・施設内はほとんど段差はありませんが、玄関に2段の階段があります。現在バリアフリー化が必要とする利用者がいないので設置の検討はしていません。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	100%			・朝礼、終礼を毎日行っております。また、月に一度利用者の状態や計画の進捗について話し合う場を設けております。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	100%			・アンケート実施後、職員会議にて周知しております。その内容によって改善策を検討しております。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	100%			・令和6年3月31日迄にホームページで公開致します。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		100%		・現在、第三者委員会を設置しておりませんが必要性は感じております。検討、調整中です。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	100%			・年間研修計画（内部研修）を作成して実行しております。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	100%			・2ヶ月に1度の頻度でアセスメントを行い計画の進捗状況等について話し合いを行っております。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	100%			・発達検査の結果や医師の診断等の情報を頂き、当事業所でのツールを活用しております。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	100%			・毎日行われる朝礼、終礼の中で職員全員で協議しながら行っております。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	100%			・毎日行われる朝礼、終礼の中で職員全員で協議しながら行っております。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	100%			・平日と休日・長期休暇毎にスケジュールを設定しております。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	100%			・活動プログラムの立案時に個別療育・集団活動のバランスには考慮しております。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の内容や役割分担について確認しているか	100%			・毎日行われる朝礼の中で職員全員で協議しながら行っております。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	100%			・毎日行われる終礼の中で職員全員で振り返りを行っております。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	100%			・その日行われた活動等を個人日誌の作成を行い、懸賞・改善の参考に使用しております。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑱	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	100%			・2ヶ月に1度の頻度でアセスメントを行い計画の進捗状況等について話し合いを行っております。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っているか	100%			・放課後等デイサービスガイドラインについて、定期的に研修を行っており基本的活動を念頭に支援を行っております。
	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	100%			・基本的に管理者が参画しておりますが、できる限り職員も参画できるよう調整を行っております。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	100%			・面談やSNSを活用し情報共有に努めております。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	75%	25%		・現在、医療的ケアを必要とする児童は在籍しておりません。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	100%			・当事業所への通所開始前に、できる限り児童発達支援事業所等へ訪問させて頂き、情報の共有に努めております。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	100%			・移行先へは情報提供を行い、必要があれば訪問させて頂きます。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	100%			・適宜行っております。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		25%	75%	・新型コロナウイルス感染症等に配慮して参りましたが、今後は増やしていきたいと考えております。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	100%			・函館市・北斗市・七飯町(2市1町)放課後等デイサービス事業所連絡会へ積極的に参加しております。
㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	100%			・面談やSNSを活用し情報共有に努めております。	
㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	75%	25%		・ペアレントトレーニング等は実施しておりませんが、必要に応じて相談援助により助言をさせて頂いております。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
保護者への説明責任等	③⑩	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	100%			・運営規程に基づいた重要事項説明書により説明を行い、説明後は署名、捺印を頂いております。
	③⑪	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	100%			・送迎時や連絡帳、SNS等により寄せられた内容を全職員が共有し適宜支援を行っております。
	③⑫	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	75%	25%		・父母参加型の行事は年に数回開催してはいましたが、保護者会等は今後検討中です。
	③⑬	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	100%			・苦情解決の体制及び手順等について、重要事項説明書により保護者への説明を行っております。
	③⑭	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	75%	25%		・令和6年度の目標にします。
	③⑮	個人情報に十分注意しているか	100%			・就業規則や福祉分野における個人情報保護に関するガイドラインを活用した研修を行い、更に全職員からは誓約書の提出を行っております。
	③⑯	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	100%			・絵カードやマカトンサインその他ツールを活用して意思疎通に努めております。
	③⑰	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		75%	25%	・検討中
非常時等の対応	③⑱	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	100%			・各マニュアルの周知会議をおこなっております。一部の保護者からはよく分からないとの指摘を受けた経緯があったので、今後はホームページ等の活用を検討中です。
	③⑲	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	100%			・今年度は火災想定、地震想定を各1回実施いたしました。令和6年度の安全計画では更に図上訓練や消防所での救急救命の講習会への積極的に参加する予定です。
	④①	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	100%			・虐待防止委員会による内部研修を年3回及び北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修【施設従事者等研修】を全職員が受講し、習熟度確認テストにより道への報告済です。
	④②	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	100%			・身体拘束適正化委員会による内部研修により、「やむを得ず身体拘束行う場合」の手続きについて周知済です。
	④③	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	100%			・アレルギーのある利用者については、保護者に対して医師の診断書や検査結果表の提出をお願い致します。その事について、全職員へ周知を徹底し、事故防止に努めております。
	④④	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	100%			・ヒヤリハット事例が発生した場合は、全職員を参集し情報の共有及び再発防止策を検討いたします。